

6 環境影響評価項目に係る調査及び予測の手法

対象事業では、建築物等の建築を影響要因として考慮しておらず、本章で示す「調査及び予測の手法」もその前提で検討したものです。「2(6)ウ地域地区等の見直しの方向性」に示したように地域地区等の見直しを検討していますが、「調査及び予測の手法」の内容が大きく変わることは想定していません。

(1) 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法を表6-1に、予測・評価手法を表6-2に示します。

表6-1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.温室効果ガスに係る 原単位の把握	資料	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」 (環境省・経済産業省)※等により、予測式及び 原単位を整理する。	—
2.排出削減対策	資料	対象事業と同種又は類似事業を対象に、温室効果 ガスの排出削減対策やその効果等を整理する。	—
3.関係法令、計画等	資料	次の法令等の内容を整理する。 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・地球温暖化対策計画(国) ・横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 ・横浜市地球温暖化対策実行計画 ・横浜市再生可能エネルギー活用戦略 ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例	—

※ 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」は、度々改定が行われていることから、調査・予測時に最新版のものを使用する。なお、現時点での最新版はVer.6.1(令和8年3月公表)。

表6-2 温室効果ガスに係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度	工事期間全体	実施区域	建設機械及び工事用車両の種類や台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省)※等に基づき、温室効果ガスの排出量及び削減量を予測する。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量並びにそれらの削減の程度		実施区域及びその周辺	
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	公共施設工作物の供用に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度	基盤整備完了直後	実施区域	エネルギーの使用を伴う公共施設工作物を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省)※等に基づき、温室効果ガスの排出量及び削減量を予測する。
環境影響要因		評価手法			
工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-1に示す各調査項目の調査結果や、国及び横浜市が掲げる2050年カーボンニュートラルを踏まえ、温室効果ガスの排出を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			
	工事用車両の走行				
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用				

※ 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」は時点最新版を使用する(表6-1の注釈参照)。

(2) 生物・生態系

生物・生態系に係る調査手法を表6-3及び表6-4に、予測・評価手法を表6-5に示します。

表6-3 生物・生態系に係る調査手法(1/2)

調査項目	調査方法		調査地域
1.生態系の状況	資料	既存資料の収集及び後述する現地調査の結果を用いて、調査地域の植物相、動物相、生態系の状況を把握する。	実施区域及びその周辺
	現地	<p>①陸生動物の状況 動物相、注目すべき動物種、陸域の環境特性等の状況を把握する。</p> <p>a.哺乳類 任意観察法及びフィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法、バットディテクター調査法により調査を行う。 調査時期：4季（春季、夏季、秋季、冬季）</p> <p>b.鳥類 任意観察法及びラインセンサス法、定点観察法、夜間録音調査法により調査を行う。 調査時期：5季（春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季） なお、猛禽類が確認された際は有識者へヒアリングを行い、確認された猛禽類に対応した調査（繁殖期における定点調査など）を実施します。</p> <p>c.両生類及び爬虫類 任意観察法及び任意採集法により調査を行う。 調査時期：4季（早春季、春季、夏季、秋季）</p> <p>d.昆虫類 任意観察法及び任意採集法、バイトトラップ法、ライトトラップ法により調査を行う。 調査時期：3季（春季、夏季、秋季）</p>	<p>任意観察法、フィールドサイン法、任意採集法、バットディテクター調査法の調査地域は実施区域及びその周辺 200m に加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とする。（以下、一般動物調査地域）</p> <p>トラップ法、無人撮影法、夜間録音調査法、バイトトラップ法、ライトトラップ法の調査地点は実施区域及びその周辺の3地点とする。鳥類のうち定点観察法の調査地点は実施区域及びその周辺の3地点とする。また、ラインセンサス法の調査ルートは実施区域及びその周辺の3ルートとする。</p> <p>【図6-1参照】</p>

表6-4 生物・生態系に係る調査手法(2/2)

調査項目	調査方法		調査地域
1.生態系の状況	現地	<p>②陸生植物の状況</p> <p>植物相、注目すべき植物種、陸域の環境特性等の状況を把握する。</p> <p>a.植物種 植物相調査（任意観察法及び任意採集法）により植物相や注目すべき植物種等を把握する。 調査時期：4季（早春季、春季、夏季、秋季）</p> <p>b.植物群落 植物社会学的植生調査等により植物群落の種類や立地環境等を把握する。 調査時期：1季（夏季～秋季）</p> <p>c.大径木の状況 地際から1.5mの高さの幹の周囲が90cm以上の個体を対象に毎木調査を行う。 調査時期：1季（夏季～秋季）</p>	<p>植物相調査及び植物社会学的植生調査の調査地域は実施区域及びその周辺200mに加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とする。</p> <p>大径木の調査地域は実施区域とする。</p> <p>【図6-2参照】</p>
2.関係法令、計画等	資料	<p>次の関係法令等を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜市環境管理計画 	—

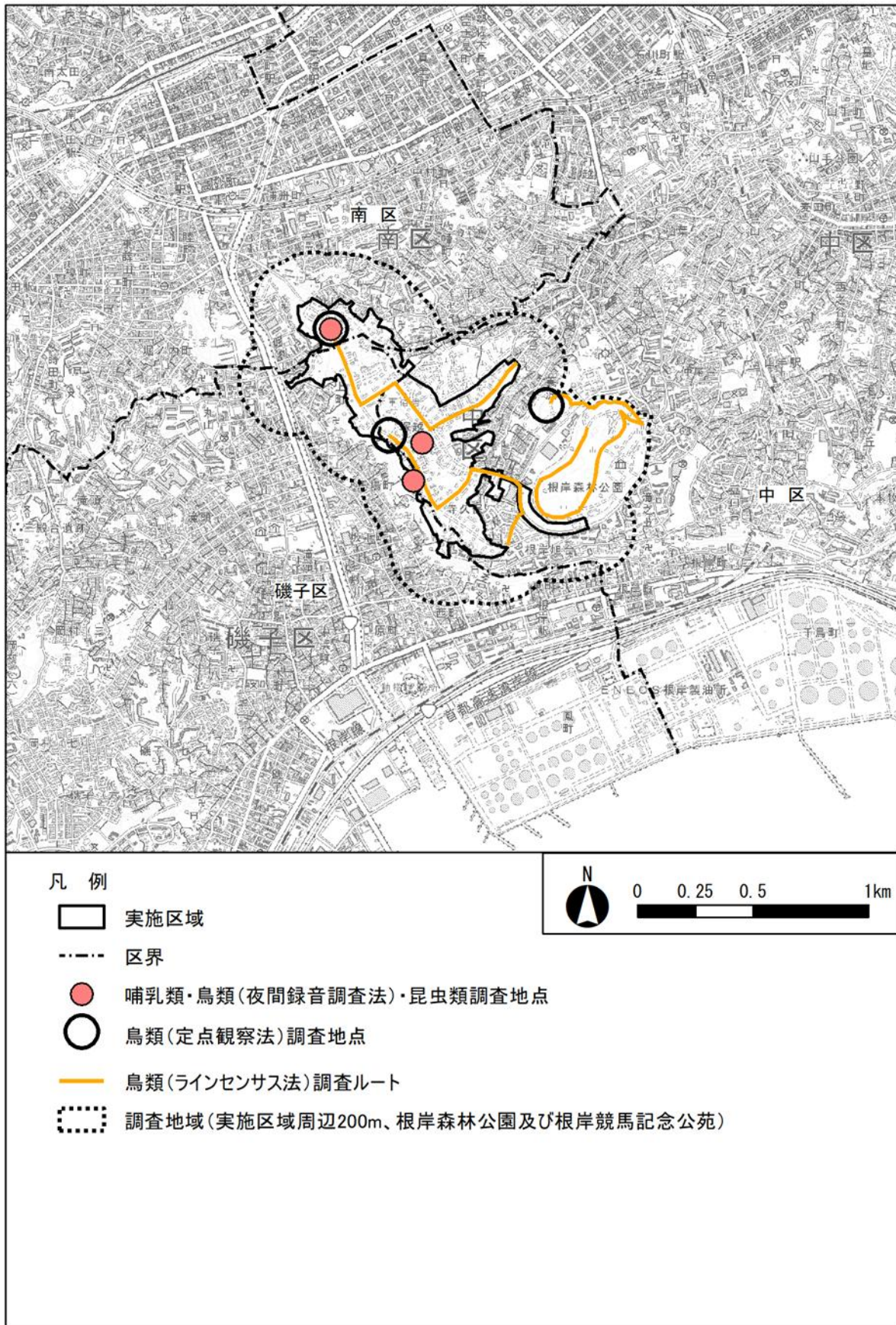


図6-1 現地調査地点(陸生動物)

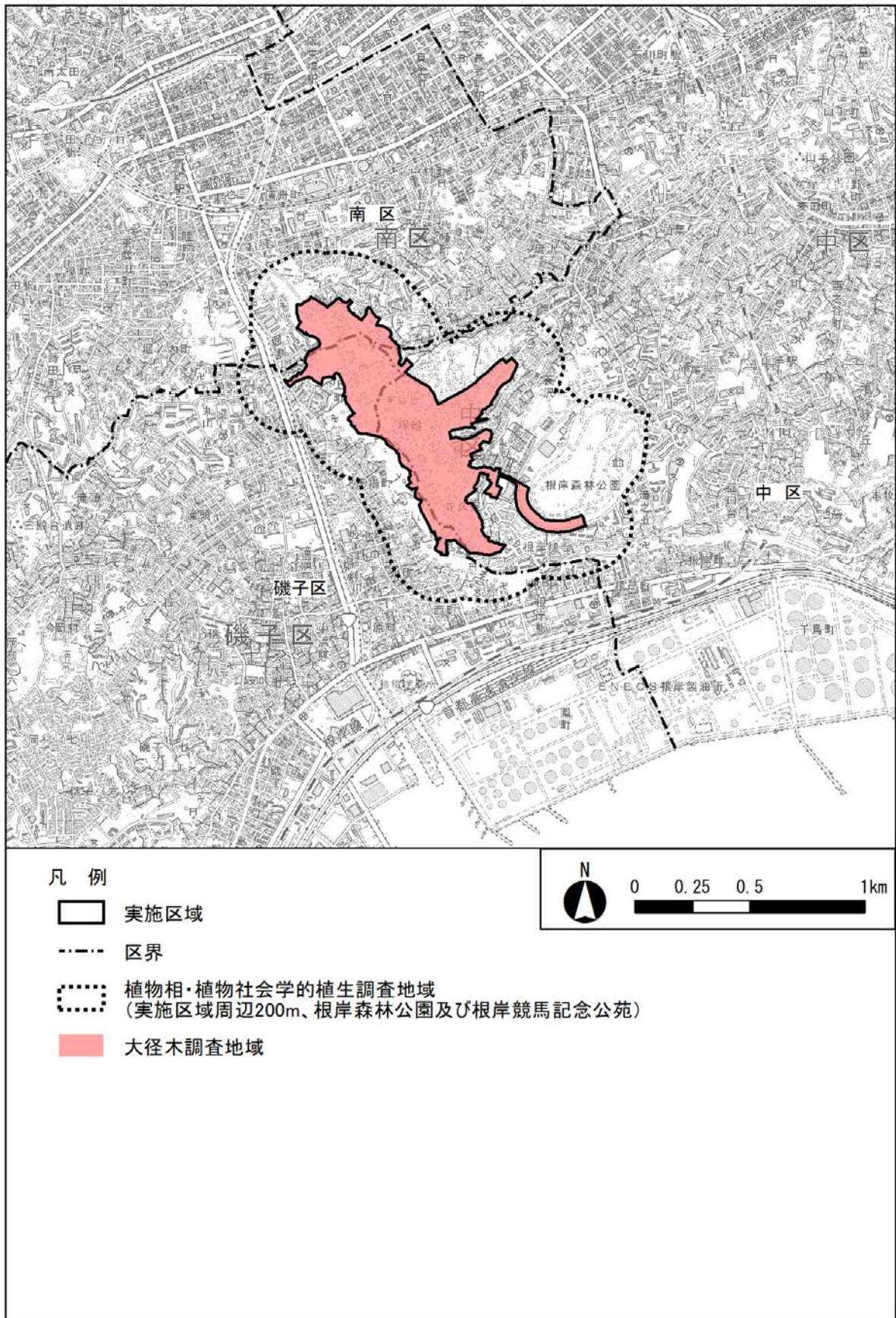


図6-2 現地調査地点（陸生植物）

表6-5 生物・生態系に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体	実施区域及びその周辺	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の状況及び生息環境と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
	建設機械の稼働				
	工事用車両の走行				
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度	対象事業に係る工事の完了後、動植物の生息環境が安定するまでの期間*	実施区域及びその周辺	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の状況及び生息環境と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価手法			
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより、対象事業の実施が生物及び生態系に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-3及び表6-4に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、法令や計画等で定められる基準や目標、生物及び生態系への影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			
	建設機械の稼働				
	工事用車両の走行				
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用				

※ 対象事業では、上物（建物等）は含めていない。そのため、「存在・供用時」の予測時期としては、宅盤、道路や公園の公共施設工作物の整備完了時点を原則としている。基盤整備完了後に、動植物の生息環境が安定するには一定時間を要すると想定されるが、実際はその期間において、区画に建築物等が建設される可能性がある。以上のことを考慮し、予測においては、準備書段階で検討している用途地域等の情報から類推できる建物等による一般的影響を可能な範囲で加味することとする。

(3) 緑地

緑地に係る調査手法を表6-6に、予測・評価手法を表6-7に示します。

表6-6 緑地に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1. 緑地の状況 ・緑地の位置づけ及び立地 ・緑地の面積及び形状等 ・特に重要な緑地の特性および状況 ・緑地の機能の状況	資料	<p>○緑地の位置づけ及び立地 既存資料及び計画等を参考に、実施区域における緑地の位置付け及び立地を把握する。</p> <p>○緑地の面積及び形状等 緑地の面積及び形状、実施区域の面積に対する実施区域内の緑地面積の割合、市域面積に対する調査地域内の緑地面積の割合を植生区分別に把握する。</p> <p>○特に重要な緑地の特性および状況 「第3章 地域の概況及び地域特性」で把握した内容を踏まえ、以下の緑地等を抽出し、それぞれの特性及び状況を把握する。 ・エコロジカルネットワークの主要な軸又は拠点となる緑地 ・地域に親しまれている緑地のうち、並木及び大径木等の主要なもの ・その他環境保全機能、社会的機能等から保全すべきと考えられる緑地</p>	実施区域及びその周辺 200m に加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とする。
	資料 現地	<p>○緑地の機能の状況</p> <p>a) エコロジカルネットワークの特性及び状況 資料調査の「緑地の位置付け及び立地」及び「6(2)生物・生態系」の調査結果を踏まえ、エコロジカルネットワークを評価するうえで着目する動物種及び動物群集を設定し、その動物種及び動物群集の生息の状況を通じて、実施区域内とその周辺の緑地の関係性を把握する。</p> <p>b) グリーンインフラとしての機能 資料調査の「特に重要な緑地の特性および状況」及び「6(2)生物・生態系」の調査結果を踏まえ、グリーンインフラとして、生物の生息・生育の場の提供、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和等の環境保全機能、防災・減災等の社会的機能等について把握する。</p>	
2. 関係法令、計画等	資料	<p>次の関係法令等を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜みどりアップ計画 ・緑の環境をつくり育てる条例 ・緑化率を定めた法令、地区計画等 ・横浜市都市計画マスタープラン ・横浜市地球温暖化対策実行計画 ・横浜市環境管理計画 	—



図6-3 調査地域(緑地)

表6-7 緑地に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・ 供用時	宅盤、道路や公園の 公共施設工作物の 存在及び供用	緑地の位置づけ 及び立地の変化	原則として対象事業に係る 工事の完了 後、一定期間 をおいた時期 とする。	実施区域及びその 周辺	緑地の位置と施設 配置図、施工計画と の重ね合わせ、緑地 面積又は緑地面積 割合の変化の算定、 環境適合性を把握 し、緑化計画の妥当 性を推定するなど により、影響の程度 を定性的に予測す る。
		緑地の面積及び 形状等の変化			
		特に重要な緑地 の特性の変化			
		緑地の機能の変 化			
環境影響要因		評価手法			
存在・ 供用時	宅盤、道路や公園の 公共施設工作物の 存在及び供用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより、対象事業の実施が緑地に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているか、又はプラス面の効果について考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-6に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、緑地及びその機能への影響を最小限にとどめる水準、もしくは維持又は回復する水準、向上する水準を参考に、適切な内容を設定する。 			

(4) 水循環(地下水水位及び湧水の流量)

水循環(地下水水位及び湧水の流量)に係る調査手法を表6-8に、予測・評価手法を表6-9に示します。

表6-8 水循環(地下水水位及び湧水の流量)に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.流域の状況	資料	既存資料の収集整理により実施区域を含む流域の地形的特徴、地表面の被覆等を把握する。	実施区域及びその周辺
2.地下水、湧水の状況	資料	既存資料の収集整理により湧水の状況を把握する。	実施区域及びその周辺
	現地	○湧水の流量 調査時期：2回(湧水期、豊水期の平水時)	実施区域周辺の2地点 (地点G1、G2) 【図6-4参照】
3.降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集整理により把握する。	横浜地方気象台
4.関係法令、計画等	資料	下記の関係法令等を整理する。 ・水循環基本法 ・水循環基本計画(国) ・横浜市環境管理計画 ・横浜市水と緑の基本計画	—

表6-9 水循環（地下水位及び湧水の流量）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	地下水涵養機能	基盤整備完了直後※ ¹	実施区域	事業計画を踏まえ、土地利用の変化に伴う雨水涵養能力の変化の程度※ ² を求め、湧水への影響の程度を定性的に予測する。
環境影響要因		評価手法			
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより、対象事業の実施が水循環に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-8に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、水循環への影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			

※1 土地利用の変化は工事中から生じると想定されるが、予測条件である土地利用は、基盤整備完了直後を想定したものである。また、対象事業では、建築物等の建築などの影響要因を対象外としている。これらを踏まえ、予測時期を「基盤整備完了直後」として設定した。

※2 「雨水涵養能力の変化の程度」は、土地利用毎の雨水浸透能を設定し、実施区域における平均的な浸透能力を算出する方法を想定する。



図6-4 現地調査地点（水循環）

(5) 大気質

大気質に係る調査手法を表6-10及び表6-11に、予測・評価手法を表6-12及び表6-13に示します。

表6-10 大気質に係る調査手法(1/2)

調査項目	調査方法		調査地域
1.大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん	資料	実施区域に近い大気汚染常時監視測定局の観測データを収集・整理し、大気汚染物質濃度(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)を把握する。	南区南太田測定局(一般局)
	現地	【一般環境】 ○二酸化窒素 「二酸化窒素に係る環境基準について」(環境省)に基づき公定法により測定する。 調査時期:4季(春、夏、秋、冬)×7日間 ○浮遊粒子状物質 「大気の汚染に係る環境基準について」(環境省)に基づきβ線吸収法等により測定する。 調査時期:4季(春、夏、秋、冬)×7日間 ○降下ばいじん ダストジャー法により測定する。 調査時期:4季(春、夏、秋、冬)×1か月間	実施区域内の1地点(P1) 【図6-5参照】
		【沿道環境】 ○二酸化窒素 「二酸化窒素に係る環境基準について」(環境省)に基づき簡易法(PTIO法 ^{※1})より測定する。 調査時期:4季(春、夏、秋、冬)×7日間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【図6-5参照】
2.気象の状況 ・風向、風速 ・日射量	資料	実施区域に近い大気汚染常時監視測定局の観測データ(風向・風速、日射量 ^{※2} 、放射収支量 ^{※2})を収集整理する。	実施区域及びその周辺
	現地	○気象(風向、風速) 「地上気象観測指針」(気象庁)に準じる方法で測定する。 調査時期:4季(春、夏、秋、冬)×7日間	実施区域内の1地点(P1) 【図6-5参照】
3.地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
4.土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺

※1 「PTIO法」とは、横浜市環境科学研究所により開発された短期暴露用拡散型サンプラーを用いる方法。

※2 資料調査で収集する気象データのうち日射量及び放射収支量については、第3章に示す「調査区域」内の測定局では観測されていないため、「調査区域」外の測定局も含めて調査する。

表6-11 大気質に係る調査手法(2/2)

調査項目	調査方法		調査地域
5.大気汚染物質の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
6.自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定する。 調査時期：2回(平日・休日各1回)×24時間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【図6-5参照】
7.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・環境基本法 ・大気汚染防止法 ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・横浜市環境管理計画 ・生活環境保全推進ガイドライン	—

表6-12 大気質に係る予測手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施 ^{※1}	降下ばいじん量	造成による影響が最大となる時期	最大着地濃度の出現地点	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月)に示される方法により降下ばいじん量を予測する。
	建設機械の稼働	大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)濃度	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	最大着地濃度の出現地点を含む範囲	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月)に示される大気拡散式(プルーム・パフ式)により年平均値及び日平均値 ^{※2} を予測する。
	工事用車両の走行	大気質(二酸化窒素)濃度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	工事用車両の走行ルート上の6地点((H1~H2、H4~H7)【図6-5参照】)	「建設機械の稼働」と同様の方法とする。
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	大気質(二酸化窒素)濃度	基盤整備完了直後 ^{※3}	事業関係車両 ^{※4} の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7)【図6-5参照】	「建設機械の稼働」と同様の方法とする。

※1 建設機械が造成工事をするなどで粉じん等が発生するが、対象事業の環境影響要因として「地物の撤去、切土や盛土の実施」を設定していることから、これを環境影響要因としている。

※2 「日平均値」は、98%値等に換算した上で環境基準等と比較することを念頭においた指標である。

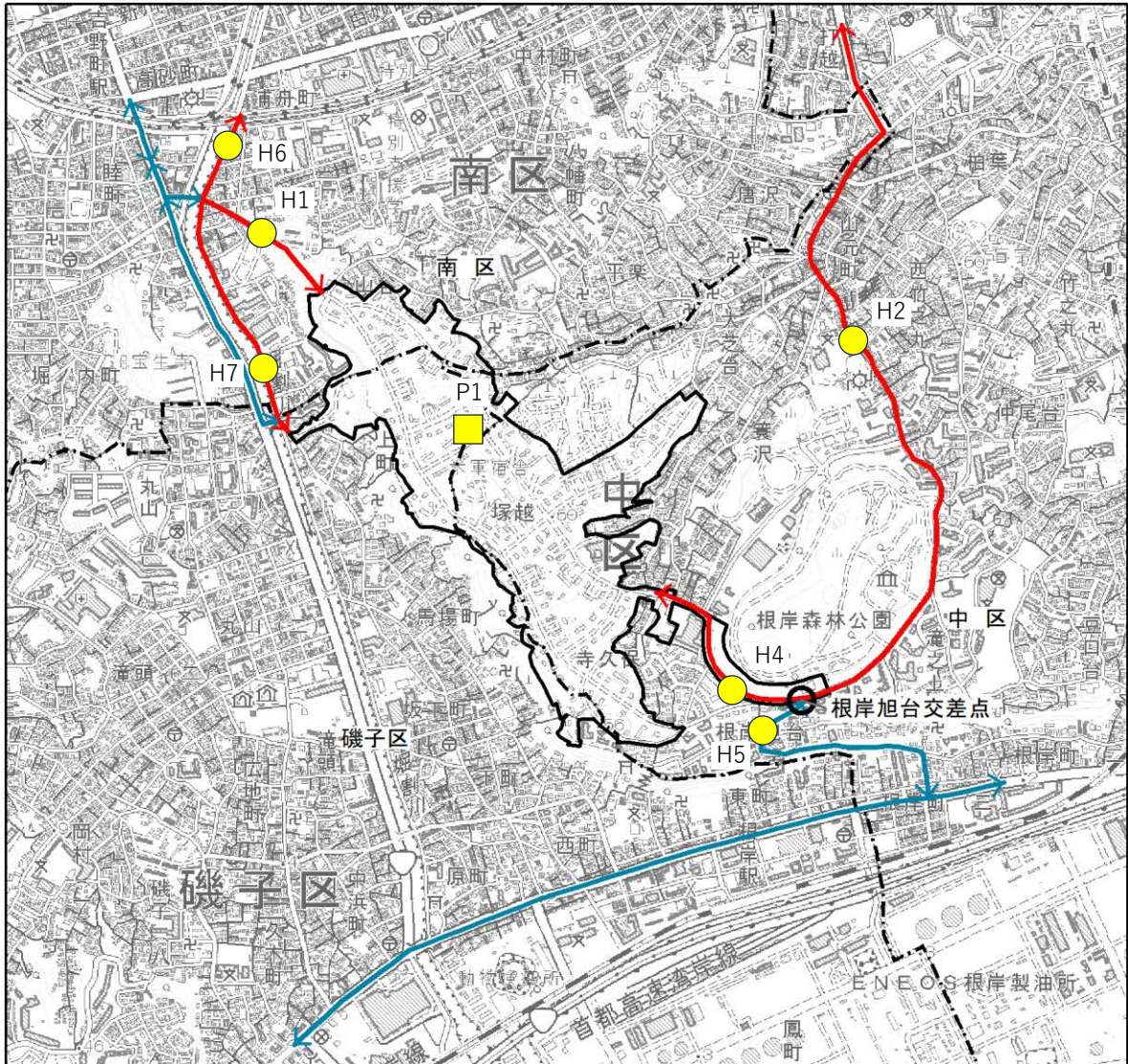
※3 「基盤整備完了直後」は、実際には交通量が少ないことが想定されるが、予測では基盤整備完了直後の建物等による影響が無い状態に対し入手可能な将来交通量データを設定して予測することを想定する。

※4 「事業関係車両」の台数は、対象事業の土地利用計画及び道路計画に関連して推計される将来交通量を活用することを想定したものである。

表6-13 大気質に係る評価手法

環境影響要因		評価手法
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、これと予測結果を対比することにより、対象事業の実施が大気質に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-10～表6-11に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、法令や計画等で定められる基準や目標、大気質への影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。
	建設機械の稼働	
	工事用車両の走行	
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	

※1 建設機械が造成工事をする中で粉じん等が発生するが、対象事業の環境影響要因として「地物の撤去、切土や盛土の実施」を設定していることから、これを環境影響要因としている。



- 凡例
- 実施区域
 - 区界
 - ↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を含む)
 - ↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を除く)
 - 一般大気・地上気象 調査地点
 - 沿道大気・断面交通量 調査地点

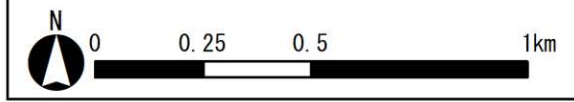


図6-5 現地調査地点(大気質)

(6) 騒音

騒音に係る調査手法を表6-14に、予測・評価手法を表6-15に示します。

表6-14 騒音に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.騒音の状況 ・環境騒音 ・道路交通騒音	現地	○環境騒音 「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に定める方法により測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	実施区域内の1地点(P1) 【図6-6参照】
		○道路交通騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法により測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【図6-6参照】
2.地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
3.土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
4.騒音の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
5.自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【図6-6参照】
6.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・環境基本法 ・騒音規制法 ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・横浜市環境管理計画 ・生活環境保全推進ガイドライン	—

表6-15 騒音に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	実施区域から100m程度の範囲	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている「ASJ CN-Model」により予測する。
	工事用車両の走行	道路交通騒音	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	工事用車両の走行ルート上の6地点（H1～H2、H4～H7）【図6-6参照】	一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル（ASJ RTN-Model）」を用い、現況の騒音レベルに工事用車両の影響を加味することで予測する。
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	道路交通騒音	基盤整備完了直後	事業関係車両 ^{※1} の走行ルート上の6地点（H1～H2、H4～H7）【図6-6参照】	想定される将来交通量に対し、一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル（ASJ RTN-Model）」を用いる方法で予測する。
環境影響要因		評価手法			
工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、これと予測結果を対比することにより、対象事業の実施が騒音に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-14に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、法令や計画等で定められる基準や目標、騒音による影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			
	工事用車両の走行				
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用				

※1 「事業関係車両」の台数は、対象事業の土地利用計画及び道路計画に関連して推計される将来交通量を活用することを想定したものである。

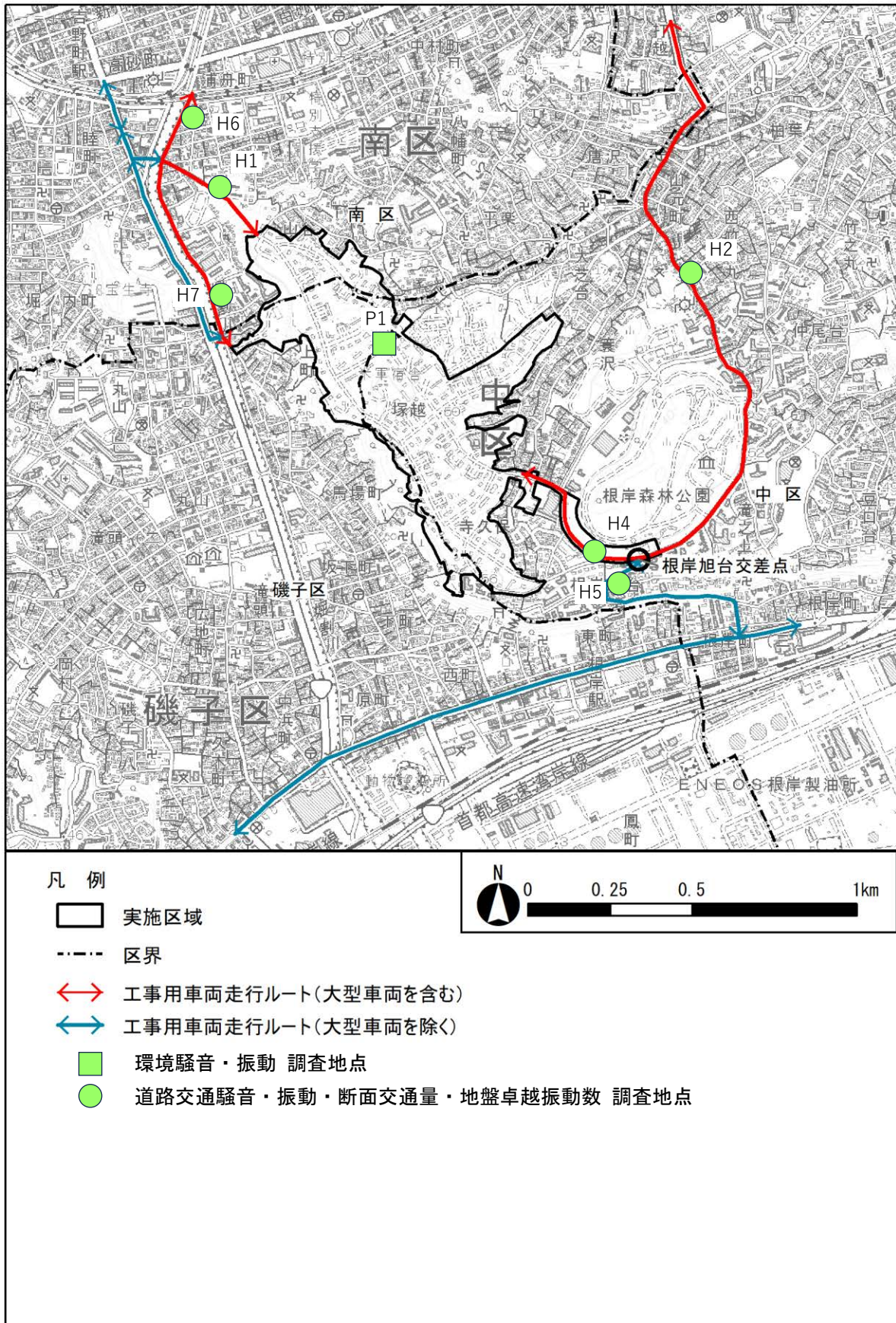


図6-6 現地調査地点（騒音・振動）

(7) 振動

振動に係る調査手法を表6-16に、予測・評価手法を表6-17に示します。

表6-16 振動に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.振動の状況 ・環境振動 ・道路交通振動	現地	○環境振動 「振動レベルの測定法」(JIS Z 8735)に定める方法により測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	実施区域内の1地点 (P1) 【前掲図6-6参照】
		○道路交通振動 「振動レベルの測定法」(JIS Z8735)に定める方法により測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【前掲図6-6参照】
2.地形、工作物、地盤の状況	資料	地形図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
	現地	○地盤卓越振動数 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に基づく方法 調査時期:1回	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【前掲図6-6参照】
3.土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
4.振動の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
5.自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定する。 調査時期:2回(平日・休日各1回)×24時間	工事用車両の走行ルート上の6地点(H1~H2、H4~H7) 【前掲図6-6参照】
6.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・環境基本法 ・振動規制法 ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・横浜市環境管理計画 ・生活環境保全推進ガイドライン	—

表6-17 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	実施区域から100m程度の範囲	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている振動の伝播理論式により予測する。
	工事用車両の走行	道路交通振動	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	工事用車両の走行ルート上の6地点（H1～H2、H4～H7）【前掲図6-6参照】	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示される時間率振動レベルの80%上端値（L10）の予測式を用い、現況の振動レベルに工事用車両の影響を加味することで予測する。
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	道路交通振動	基盤整備完了直後	事業関係車両 ^{※1} の走行ルート上の6地点（H1～H2、H4～H7）【前掲図6-6参照】	想定される将来交通量に対し、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されるL ₁₀ の予測式を用いる方法で予測する。
環境影響要因		評価手法			
工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全目標を設定し、これと予測結果を対比することにより、対象事業の実施が振動に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-16に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、法令や計画等で定められる基準や目標、振動による影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			
	工事用車両の走行				
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用				

※1 「事業関係車両」の台数は、対象事業の土地利用計画及び道路計画に関連して推計される将来交通量を活用することを想定したものである。

(8) 地域交通(交通混雑)

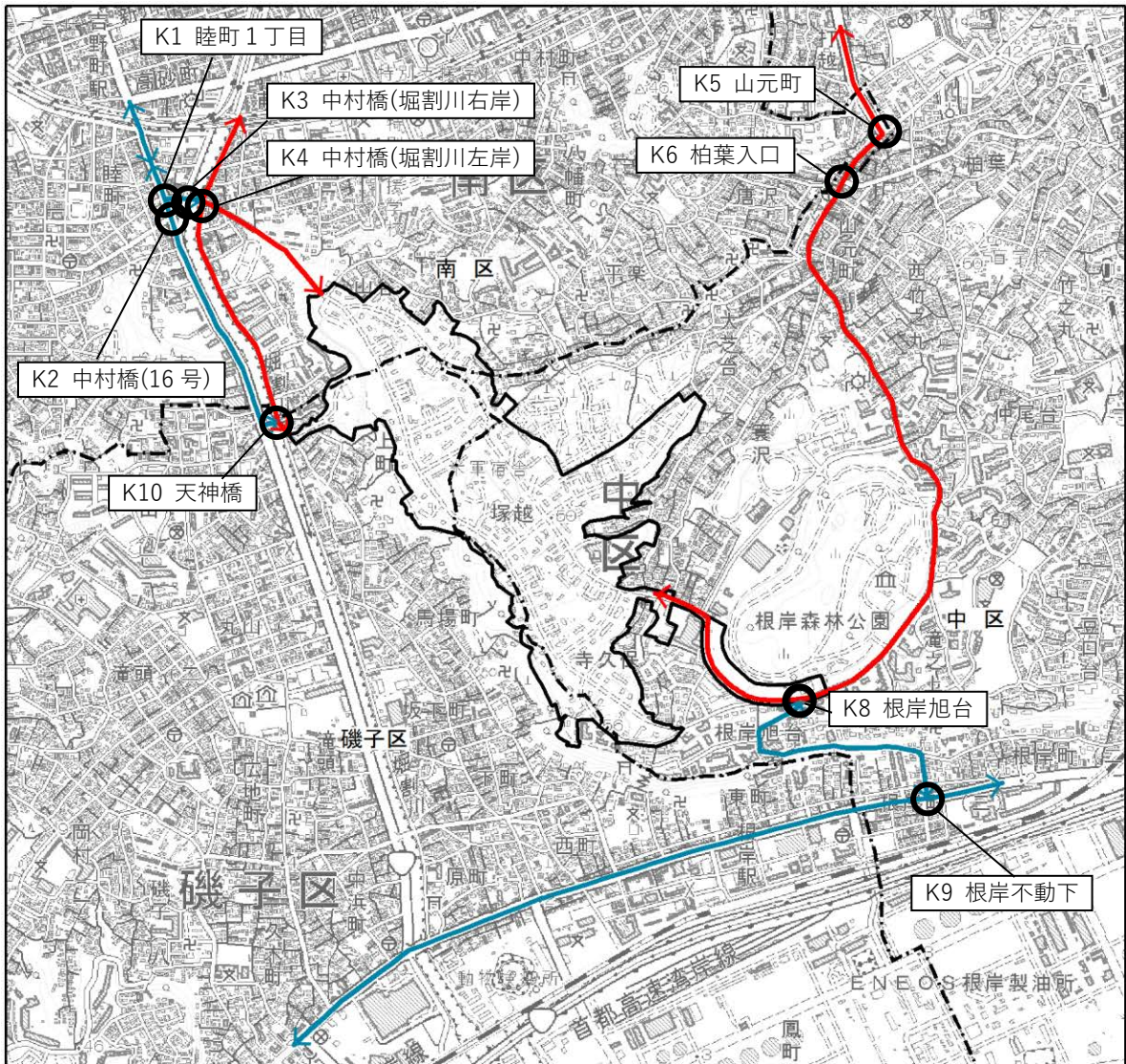
地域交通（交通混雑）に係る調査手法を表6-18に、予測・評価手法を表6-19に示します。

表6-18 地域交通（交通混雑）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.道路の状況 ・主要な交通経路及び 交通量 ・主要交差点における 交通管理	資料	左記項目について、既存資料の収集整理を行う。	実施区域及びその周辺 工事用車両の走行ルート上の主要交差点9地点 (K1~K6、K8~K10) 【図6-7参照】
	現地	○主要な交通経路及び交通量 主要交差点における時間別・車種別・方向別自動車交通量及び渋滞の状況を測定する。 調査時期：1回（平日）×16時間（6~22時） ○主要交差点における交通管理 主要交差点における信号現示を代表的時間帯で測定する。 調査時期：1回（平日） ×朝昼夕夜の代表的時間帯	
2.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・横浜市都市計画マスタープラン ・横浜都市交通計画	—

表6-19 地域交通（交通混雑）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	交差点における需要率及び交通容量比	工事用車両の走行台数が最大となる時期	工事用車両の走行ルート上の主要交差点9地点【図6-7参照】	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測する。
環境影響要因		評価手法			
工事中	工事用車両の走行	交差点における需要率及び交通容量比	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、これと予測結果と対比することにより、対象事業の実施が地域交通に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-18に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、交通混雑への影響を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 		



- 凡例
- 実施区域
 - 区界
 - ↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を含む)
 - ↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を除く)
 - 主要交差点部の交通量等



図6-7 現地調査地点(地域交通)

(9) 景観

景観に係る調査手法を表6-20に、予測・評価手法を表6-21に示します。

表6-20 景観に係る調査手法

調査項目※1	調査方法		調査地域
1.地域景観の特性	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び現地踏査により把握する。	実施区域及びその周辺
2.主要な眺望地点からの景観等	現地	主要な眺望地点の分布状況や眺望景観を現地踏査及び写真撮影により把握する。また、実施区域に近い調査地点においては、地点周辺における地物等の状況もあわせて把握する。 調査時期：4季（春、夏、秋、冬）	実施区域及びその周辺の8地点※2 【図6-8参照】
3.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例 ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例 ・横浜市景観ビジョン ・横浜市景観計画 ・横浜市都市計画マスタープラン ・横浜市環境管理計画	—

※1 「横浜市環境影響評価技術指針」（令和7年4月）では、調査項目として「近景域の状態」がある。これは主に実施区域内及び近傍が生活空間として利用されている場合にその影響をみるための項目であると考えられるが、実施区域は現在で基本的に人の居住がなく、二次造成完了時点でも人の居住は環境影響要因の対象外としていることから、調査項目には含めていない。

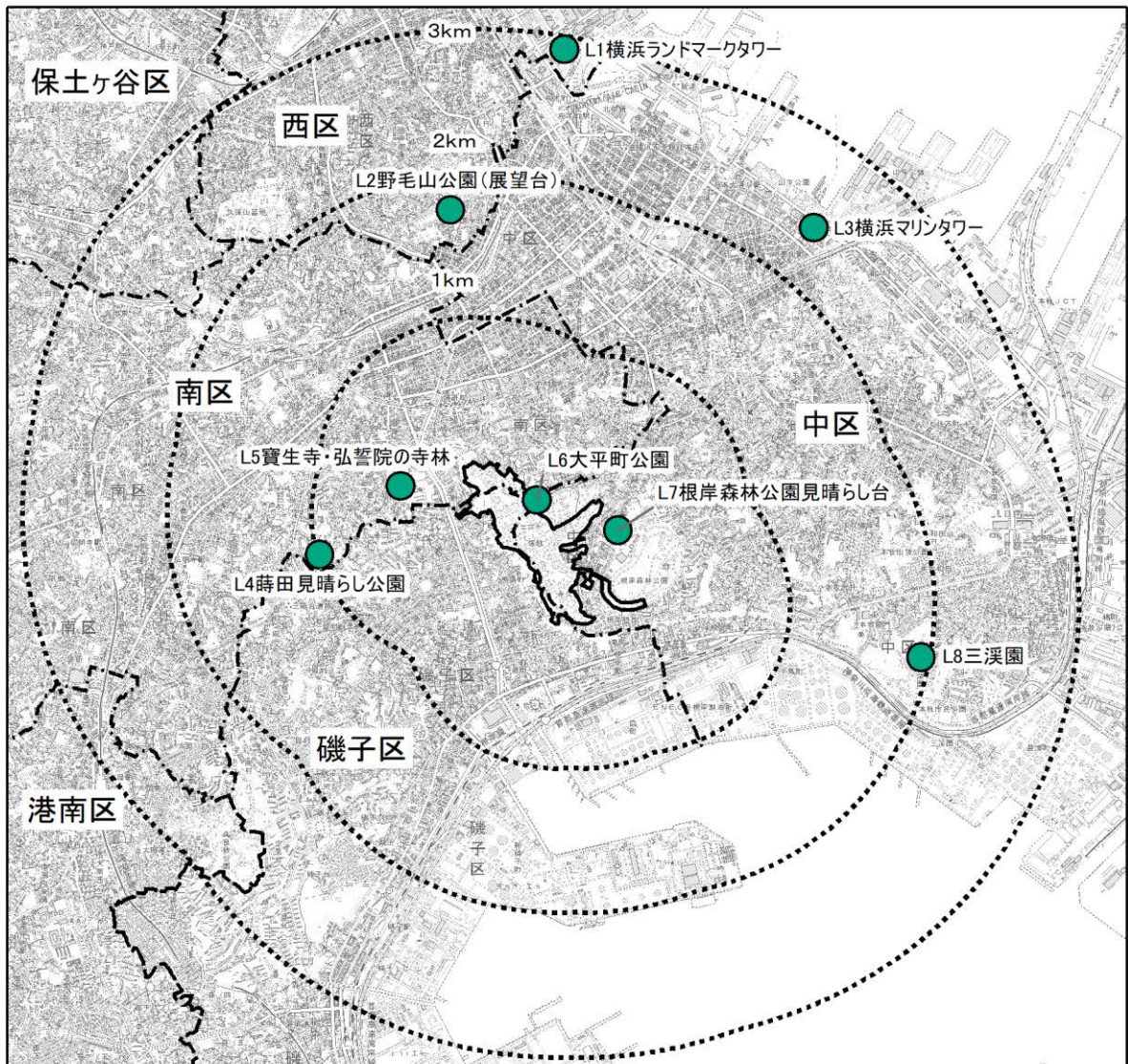
※2 図6-8に示す調査地点は、配慮書手続きまでに収集した情報（観光情報、眺望利用がありそうな公園等の分布）及び事前概査での可視状況に基づき抽出したものである。事前調査により実施区域は周辺市街地より高い台地上にあることや崖地の樹林に遮られることが多かったため、調査地点は比較的高台に位置する図6-8に示す8地点が残った。

表6-21 景観に係る予測・評価手法

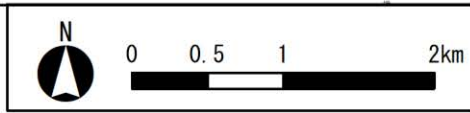
環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	基盤整備により変化する景観の状況	基盤整備完了直後 ^{※1}	変化する景観の状況を適切に把握し得る地点 ^{※2}	フォトモンタージュ作成により、眺望の変化の程度を予測する。
環境影響要因		評価手法			
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより対象事業の実施が景観に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているかについて考察する。 ・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-20に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、地域景観を保全する水準、周辺景観の調和を損なわない水準、主要な眺望地点からの眺望阻害を最小限にとどめる水準を参考に、適切な内容を設定する。 			

※1 対象事業では、「存在・供用時」に考慮する環境影響要因は「宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用」であり、上物（建物等）は含めていない。そのため、「存在・供用時」の予測時期としては、宅盤、道路や公園の公共施設工作物の整備完了時点としている。

※2 予測地点は、図6-8に示す現地調査地点を基本とするが、現地調査結果や土地利用計画等の最新情報を踏まえて、適宜設定する。



- 凡例
- 実施区域
 - 区界
 - 景観調査地点



※ 本図に示す地点は、配慮書手続きまでに収集した情報（観光情報、眺望利用がありそうな公園等の分布）及び事前概査での可視状況に基づき抽出したものである。

図6-8 現地調査地点（景観）

(10) 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法を表6-22に、予測・評価手法を表6-23に示します。

表6-22 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1.触れ合い活動の場の状況	資料	左記項目について、既存資料の収集整理を行い、必要に応じて現地踏査で確認する。	実施区域及びその周辺
・触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等 ・触れ合い活動の場の活動特性 ・触れ合い活動の場までの利用経路	現地	左記項目について、現地踏査により調査を行う。 調査時期：4季（春、夏、秋、冬）※1	実施区域に隣接する根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑※2 【図6-9参照】
2.関係法令、計画等	資料	次の関係法令等を整理する。 ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜みどりアップ計画 ・横浜市都市計画マスタープラン	—

※1 調査日は公園利用者が多く、より活動の多様性が高いと考えられる休日を想定する。

※2 根岸森林公園は、横浜市を代表する公園（面積約20ha）であることに加え、実施区域に隣接するため影響が及ぶ可能性があることから、資料調査に加えて現地調査を行う。また、根岸競馬記念公苑についても馬の博物館は2026年6月現在休館中であるが、一部の敷地については根岸森林公園と一体になって利用がされていると考えられることからあわせて調査を行う。

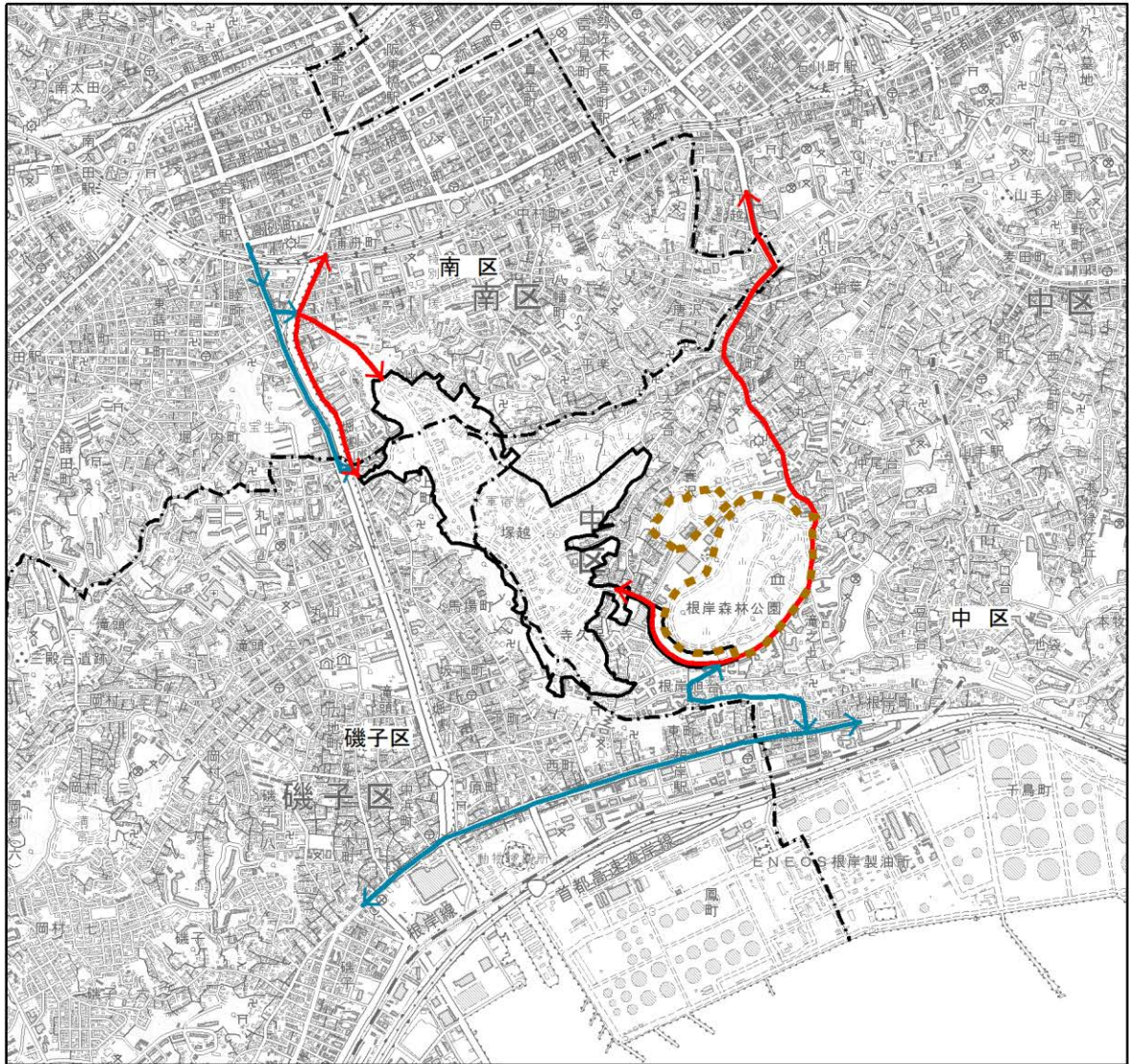
表6-23 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施、工事用車両の走行、建設機械の稼働	触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度	工事期間全体	現地調査地点と同一の地点	事業計画 ^{※2} と触れ合い活動の場を重ね合わせ、他の環境影響評価項目の予測結果 ^{※3} も参考に、影響の程度を定性的に予測する。
		触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度			
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度	基盤施設の整備完了以降で一定の利用が想定される時期 ^{※1}		
		触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度			
環境影響要因		評価手法			
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施、工事用車両の走行、建設機械の稼働	・環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより対象事業の実施が触れ合い活動の場に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避・低減しているか、又はプラス面の効果について考察する。			
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	・環境保全目標の設定に当たっては、前掲表6-22に示す各調査項目の調査結果を踏まえ、触れ合い活動の場の状況、活動特性、利用経路への影響を最小化する水準、もしくは触れ合い活動の向上に寄与する水準を参考に、適切な内容を設定する。			

※1 対象事業では、「存在・供用時」に考慮する環境影響要因は「宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用」であり、上物（建物等）は含めていない。そのため、「存在・供用時」の予測時期としては、宅盤、道路や公園の公共施設工作物の整備完了時点を原則としている。しかし、基盤整備完了後に、事業実施区域及びその周辺が触れ合い活動の場として認知・利用されるには一定時間を要することが想定されるため、それを考慮した予測時期とした。

※2 重ね合わせる「事業計画」とは、工事中については施工範囲、存在・供用時については基盤整備の内容を想定する。

※3 参考とする「他の影響評価項目」は、人の利用に影響を与える環境要素（緑、生き物、音環境等）を念頭に、各項目の予測結果を踏まえて適切なものを検討する。



凡例

- 実施区域
- 区界
- 触れ合い活動の場調査地域
- 工事用車両走行ルート(大型車両を含む)
- 工事用車両走行ルート(大型車両を除く)

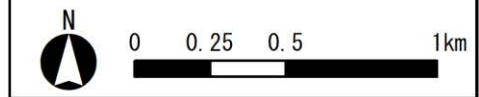


図6-9 現地調査地点(触れ合い活動の場)

(見開きの関係で白紙)